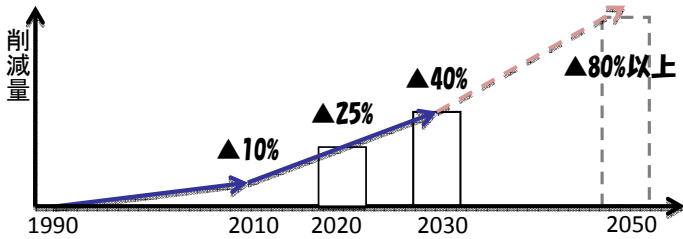


地球温暖化対策条例の見直しに係る基本的な考え方(答申)

削減目標

- 2050年度 大幅削減による低炭素社会の実現
- 2030年度 ▲40%(1990年度比)
- 2020年度 ▲25%(1990年度比)



削減余地の大きい事項

部門別

- ◎業務部門(オフィス等)
- 運輸部門, 家庭部門

対策種別

- エネルギー効率改善 (高効率機器導入, エコカーへの転換)
- 燃料転換 (再生可能エネルギー利用等)
- 運輸部門の省エネルギー行動 (モーダルシフト, エコドライブ)

2030年度における社会像の6つの観点

- 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち
- 森を再生し「木の文化」を大切にするまち
- エネルギー創出・地域循環のまち
- 環境にやさしいライフスタイル
- 環境にやさしい経済活動
- ごみの減量

低炭素社会の実現に向けた3つの戦略

- 1 温室効果ガスを排出しない都市構造への転換
- 2 環境と経済が融合する社会経済システムの構築
- 3 環境にやさしいライフスタイルへの転換

★ 重点事業 (案)

- 1 公共交通の利用促進, 自動車利用の適正化及び効率化
- 2 エコカーの普及促進
- 3 建築物の省エネ化の促進
- 4 再生可能エネルギーの利用拡大
- 5 コミュニティ単位の省エネ促進
- 6 低炭素社会の形成に貢献する製品・サービスの評価
- 7 ローカルクレジット制度の創設
- 8 ごみの発生抑制・リサイクル